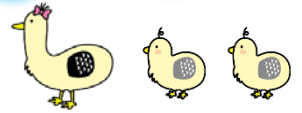


移動式赤ちゃん休憩室を貸し出します



屋外で実施するイベントにおいて
赤ちゃん連れでの外出を支援するため
移動式赤ちゃん休憩室を貸出いたします。

- 申請方法：空き状況を電話にて子育て支援課に確認のうえ、使用する7日前までに申請書を提出してください。
- 貸出期間：連続7日間まで
- 条件：①市内でイベント等を主催する団体であること
②特定の政治、思想又は宗教の活動を目的としない団体及びイベント
③乳幼児をつれた保護者が参加できるイベント
④法令又は公序良俗に反しない団体及びイベント
- 問い合わせ：松戸市 子育て支援課 TEL：047-366-7347 FAX 047-365-1009

移動式赤ちゃん休憩備品室一式



- 1 おむつ交換台
- 2 テントの足、重し、杭
- 3 授乳用椅子
- 4 テントの天幕、横幕
- 5 持ち運び用キャリー

- ★ 使用前に中身の確認をお願いします
- ★ ごみは利用者又は主催者がお持ち帰りください
- ★ おむつ交換台にはバスタオル等を敷いてご使用ください。（バスタオルの貸出はしません）
- ★ 安全確保のため、4人以上で作業してください。組み立てには20～30分程度がかかります
- ★ しっかり汚れを落として返却ください

組み立て方法は裏面へ…

組み立て方法



①骨組みを広げます



②骨組みの足を伸ばして天幕をかぶせます



③骨組みを途中まで広げます
※完全に広げてしまうと作業しにくいです



④横幕を内側からマジックテープで取り付け
ます



⑤完全に広げてから全てのマジックテープ
をとめます
※重し又は杭で固定してください



⑥テント内におむつ交換台、授乳用椅子を
設置してください
※ストッパーを忘れずに